
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.208 2020/1/18

1 「食品衛生法等の一部を改正する法律」に基づく政省令等に関する説明会」の参加者募集

厚生労働省は、「食品衛生法等の一部を改正する法律」に基づく政省令等に関する説明会」の参加者を募集している。

標記説明会は、2月12日から3月4日にかけて、全国7都市（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）で順次開催する。

いずれの会場も13時～15時、内容は（1）「食品衛生法等の一部を改正する法律」に基づく政省令等に関する情報提供（2）「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」に関する情報提供、（3）質疑応答となっている。

参加希望者は、電子メールまたはFAXで、各地方の厚生局まで申し込む。会場ごとに申し込み締め切り日があり、希望者多数の場合は、抽選とされている。

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/1111212865_00018.html

開催チラシ

<https://www.mhlw.go.jp/content/11131500/000583954.pdf>